

国際 *Satoyama* イニシアティブ構想に関する有識者会合
— 生物多様性と持続可能性 —
2009 年 7 月 25 日、於東京

議長総括（仮訳）

1. はじめに

国際 *Satoyama* イニシアティブ構想に関する有識者会合は、国際連合大学高等研究所 (UNU-IAS)、日本国環境省 (MOE-J) の主催で開催され、各国政府および各国国際機関の代表とさまざまな分野（生態学、人間の福利、持続可能性、里山ランドスケープ、生物多様性条約）の著名専門家が参加した。本会合は一般公開されて、120 名以上の人々の参加者があった。環境省自然環境局鈴木正規局長及び国連大学副学長武内和彦教授が冒頭の挨拶を行い、生物多様性条約第 10 回締約国会議 (CBD/COP10) へと続く一連のプロセスと、さらに生物多様性保全と持続可能な自然資源管理を追求する上での本会合の重要性が強調された。武内教授は本会合の議長を務め、財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES) コーディネーターの小林正典氏が議長総括作成者に指名された。

本会合は、(1) 里山、もしくは社会的生態学的生産ランドスケープの管理メカニズムと、生物多様性を損なうことなく生態系サービスを最適化することの潜在的可能性、そして (2) 最も効果的な政策手段のデザインを目的とした国際 *Satoyama* イニシアティブ構想、に関する議論を意図していた。武内教授による導入プレゼンテーションと、プログラムに則った数名の講演者によるテーマ別のプレゼンテーションに基づき、参加者達は実り多い議論を行うことが出来た。この議長総括は、議論の要点を反映し、会合全体を通して明らかになった重要な項目と共通認識について明らかにすることを目的としている。

2. 里山—生態系および生物多様性の保全と、人間の福利の向上のための主要な管理手法

(1) 里山—多機能型の社会的生態学的生産ランドスケープ

里山、それは伝統的な日本の社会的生態学的生産ランドスケープであり、食糧および燃料を生産し、野生生物に生育・生息地を提供し、さらに廃棄物の堆肥化により、地域住民が農業活動や統合的生態系管理を促進する典型例のひとつである。多くの成功事例が、社会的生態学的生産ランドスケープ管理の例として知られており、例えば兵庫県豊岡市や、徳島県上勝町などが挙げられる。里山における管理手法は、低炭素、資源循環、自然共生社会を達成しようとする現在の政策目標に資するものとなっている。また、この管理手法により、食料および燃料不足に対処し貧困を削減するという人類の発展に係る政策目標の実現が可能である。

(2) 里山と類似した管理手法

多機能的な土地利用は、さまざまな国において、それぞれの地域における呼び名を持って実践されており、例えばインドネシアの *Pekarangan*（ホームガーデン）や *Kebun-Talun* システム（移動耕作を伴うアグロフォレストリー）、大韓民国の *Maue*、スペインの *Dehesa* (silvopastoralism)（農林業の手法のひとつ。牧草地に植林した木が家畜や牧草に日よけを提供し、木はのちに木材

として売却できる))、マラウイ、ザンビア、モザンビークの *Chitemene* (焼畑農業) などが挙げられる。アグロフォレストリーおよび共有林は、世界中の多機能型農業においてよく見られる特徴である。多機能的な土地利用の慣習は、伝統的な知識に依拠しており、村人達の共同作業が必要となる。しかしながら、近代化や都市化等さまざまな要因により、このような慣習は失われつつあり、多くの生態系が危機に直面している。

里海とは、日本語で里山と同様の言葉である。里海は、沿岸生産ランドスケープを意味している。伝統的な沿岸地域の多くの場所は、日本では既に産業化もしくは土地利用転換により失われているが、日本の沿岸地域のコミュニティにも、海洋・沿岸資源管理を、持続可能な生態系管理および人間の福利向上の観点から実践しているところもある。沿岸生産ランドスケープの管理も、里山に関する議題として盛り込むことは検討する価値がある。

(3) 統合的生態系管理の促進に向けた、提案された *Satoyama* イニシアティブの重要性

統合的生態系管理の促進を目指して提案されている *Satoyama* イニシアティブは、伝統的な土地と生態系管理の慣習の価値を再評価し、そのような慣習を再生するにあたって新たな活力となる。社会的生態学的生産ランドスケープは、人間の福利に対して複合的な産物とメリットをもたらす。現在進行している生態系の劣化および生物多様性の損失の傾向を転換するためには、巨視的政策、資金メカニズム、地域密着型の統治機構、地域社会型連携を改善するための多面的な対策が求められる。*Satoyama* イニシアティブは、調査、情報交換、統合的生態系管理、生物多様性保全、生物資源の持続可能な利用と人間の福利向上の促進に向けた能力開発に資するものである。

3. 里山／社会的生態学的生産ランドスケープ：主な特徴と課題

(1) 生態系サービスと農業生産性

統合的／多機能型農業システムは、農業生産性と人間の生活において必須である食料および燃料生産に関する資源効率を高める。同時に、植物種の重要な生育地を提供し、野生生物の生息・生育地を提供することで、生態系における栄養分と水資源の健全な循環、生物多様性保全、生物資源の持続可能な使用を促進する。また、風や水による土壌浸食の低減と、生態系の防災機能の維持に資する。食糧を輸入する地域や国家では、農業生産の再活性化により、国内レベルおよび国際レベルでの資源活用の最適化を促進することができ、また、生態系および水資源、とりわけ食糧輸出国への過剰な負荷を削減することができる。生態系管理の向上は、気候変動対応の重要な要素とされる二酸化炭素吸収量の維持および増加を促進する。

(2) 社会文化的メリット

統合的生態系管理と多機能型農業は、さまざまな社会文化的メリットを与える。雇用、給与、社会保障が創出され、また、地域社会型産業や企業が活性化される。適切な制度的なメカニズムにより衡平な利益分配が確実に行われる。地域社会（コミュニティ）への歳入が増えると、診療所や学校など社会福利を向上するような、地域社会の設備支援の面で、社会に貢献する投資が行われる。持続可能な生態系管理と社会福利は、地域住民に自信と自尊心を与え、地域社会に結束感を与える。統合的生態系管理と多機能型農業は、文化的、宗教的、精神的伝統、慣習と多様性

における重要な基礎をなす。農村の活性化は、農村―都市間の人口移動の削減を促す。

(3) 政策課題

統合的生態系管理システムおよび多機能的農業システムは、このような管理システムを介して提供された生態系サービスの評価が十分になされていないために悪化している。このような管理システムの再興と強化のために重要な点は：

- (i) 生態系サービスの蓄積（ストック）と流れ（フロー）、そしてその価値をマッピングすること
- (ii) 統合的生態系システムおよび多機能型農業システムにおける、重要なトレードオフと相乗効果を明らかにすること（統合的生態系管理システムと多機能型農業を促進することの短期的および長期的損失と利点を明確にする必要がある）。
- (iii) 各地域コミュニティや各国家の具体的状況を考慮に入れて生物多様性、生態系機能、生態系サービス、社会的必要性、適応力及びそれら関係性について理解を深めること。
- (iv) 積極的で、生態系サービスを最適化するような管理計画を作成すること。
- (v) 人々が統合的生態系システムおよび多機能型農業活動を支援する際の障壁を取り除く、あるいはその動機となる要素を再設定するために、政策の選択肢を作成すること（より優れた生態系サービスの評価、自然資源の利用と土地利用の転換に関連した外部性の内在化、そして公正な利益配分が、追求されなくてはならない）。

4. *Satoyama* イニシアティブに関する主要な要素の提案

提唱されている *Satoyama* イニシアティブは、(1) 人と自然の共生と循環に関する智恵の結集、(2) 伝統的知識と近代的知識の融合、そして (3) 新たなコモンズの創造、という三つの理念を対象にしている。これらの理念には、途上国での食料危機や燃料危機、貧困削減、人間開発へ取り組む政策目標が含まれることが要される。新たなコモンズを創造するという概念は、強調される価値がある。*Satoyama* イニシアティブは以下の5つの視点に基づくものであることが、提案される：

- (1) ランドスケープの特徴の理解と、環境容量・自然復元力を評価すること
- (2) 地域の伝統的生態学的知識と現代の科学知識を統合すること
- (3) 生態系サービス最適化のために計画を策定すること
- (4) 多様な主体による土地と自然資源の共同利用と管理への参画
- (5) 地域コミュニティの福利への貢献

Satoyama イニシアティブは、持続可能な生態系管理、生物多様性保全、生物資源の持続可能な利用、人間の福利向上に向けて、政策展開を促進する取り組みや、コミュニティの活動を活性化

する取り組み、国際協力を強化する取り組みを後押しするための多くの可能性を秘めている。このイニシアティブは、新しい政策イニシアティブとしての、付加価値を示さなくてはならない。CBD/COP10の準備プロセスと、ポスト2010年目標のような新たな政策の立ち上げプロセスにおいて、イニシアティブが一層の弾みをつけることが望まれる。*Satoyama* イニシアティブをさらに具体化するには、以下の側面に対して適切な配慮が必要となる：

- (i) 世界中の統合的生態系管理と多機能型農業について、さまざまなスキームやアプローチの共通性を検討すること（それら長所と短所を明確にする必要がある）。
- (ii) 統合的な社会的生態学的生産ランドスケープの管理が、差し迫る食糧および燃料危機への対処に寄与することが考えられる。とりわけ途上国における貧困削減や人間開発を促進すること。
- (iii) 持続可能な発展を達成するための社会的能力を構築することで、自然資源管理と人間の福利向上へのモデルを開発すること（管理手法としては、食料と燃料の生産を促し、収入を増やし、人間の福利を向上し、生態系サービスと生物多様性を保護するものでなくてはならない）。
- (iv) 統合的生態系管理および多機能型農業の成功事例の分析を促進すること（生態系サービスへの支払い（payment for ecosystem services）と、その他の奨励策が重要な手段であり、その利点と課題に関しては一層の検討が必要とされる。農家訪問や野生動物の観察などのエコツーリズムは、一定の潜在力を有していることが明らかになっている）。
- (v) さまざまなレベルにおいて、気候、生態系、そして社会経済的な変化を鑑みて、生態系管理に対する効果的なスキーム及びアプローチを適用するメリットを考慮すること。
- (vi) ベンチマーク（評価基準）とターゲット（対象）を設定し、イニシアティブの実施を促すこと。
- (vii) さまざまなレベルで、社会的生態学的生産ランドスケープの統合的管理のための協調的な行動とパートナーシップの構築を促すこと。

5. 展開を一層進めるには

(1) 重要な視点

社会的生態学的生産ランドスケープ管理に関して、より一層バランスのとれた国際的な観点に基づく情報を収集することが重要である。生態系の生産機能はさまざまな観点から評価される必要があり、生態学的側面のみならず、社会経済的側面をも考慮する必要がある。生態系サービスと人間の福利の関係性は、分析の際、中心的なテーマとされる必要がある。また、*Satoyama* イニシアティブの計画に対して、シナリオを作ってそれを適用すること、そして、生物多様性のポスト2010年ターゲットおよび長期計画に *Satoyama* イニシアティブを盛り込むための方法を調査することは有用であるとみなされている。このようなシナリオの評価では、各国または地域の社会経済的側面を適切に考慮する必要がある。社会的生態学的生産ランドスケープには、農業、林業、漁業、水資源管理とエネルギー開発など人間の活動の様々な側面が含まれるため、分野横断的な観点もまた重要である。これに関連して、関係行政機関の連携も依然として重要である。NGO、民間、地方自治体、教育研究機関、国際機関が参加するような、より広い *Satoyama* イニシアティブ

支援のパートナーシッププラットフォームを構築するため、環境系のコミュニティの枠を超えることも重要である。イニシアティブの名称も、国際的に幅広い支持を得られるようなものである必要がある。幅広いパートナー、援助国そして融資機関に支援およびパートナーシップを求めることが、重要である。

(2) 今後のプロセス

今回の会合の結果を踏まえ、アジアを対象とした *Satoyama* イニシアティブ第二回準備会合が、2009年10月にマレーシアにおいて開催される予定である。アジア以外の地域を対象にした第三回準備会合は、2010年1月に開催される予定である。必要に応じ、追加的な準備会合が開催される可能性がある。状況が許せば、アフリカに特化した地域会合の（SBSTTA 14の前が望ましいが）開催を検討することが有効である。また生態系サービスに対する支払い制度（PES）が広く実施されているラテンアメリカやカリブ海について、地域会合の開催を検討することも有効である。

Satoyama イニシアティブの推進に向けて、以下のスケジュールが支持された。*Satoyama* イニシアティブのコンセプトを2009年9月のCOPビューロー会合で紹介する。さらなる議論を2009年11月および2010年3月のCOP/SBSTTA共同ビューロー会合で行う。*Satoyama* イニシアティブを2010年5月開催予定のSBSTTA14にて紹介し議論することも、提案された。イニシアティブは今後より洗練されたものとなる。2010年10月名古屋で開催されるCOP10において、*Satoyama* イニシアティブに関する何らかの行動がとられ、そしてパートナーシップが設立されることとなる。